

令和 2 年 2 月

(第 2 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開 会	令和 2 年 2 月 26 日	午後 2 時 45 分
	閉 会	令和 2 年 2 月 26 日	午後 3 時 25 分

2 出席委員等

橋本	教育長	上原	委員	安藤	委員
千	委員	安岡	委員		

3 欠席委員

小畑 委員

4 出席事務局職員

前川	教育次長	山本	教育監
西村	管理部長	山口	指導部長
大 路	総務企画課長	平野	管理課長
栗 山	学校教育課長	片 山	社会教育課長
下 村	総務企画課副課長	片 又	総務企画課副課長
岡	総務企画課副主査		

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 報告事項

ア 令和元年度京都府いじめ調査（第2回目）の結果等について

【山口指導部長の報告】

○ この調査はいじめの実態把握を行う事により、いじめの早期発見、早期対応に繋げていくため、平成25年度から実施している。京都市立学校を除く全ての公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で実施している。調査方法は全ての児童生徒にアンケート調査及び個別の聞き取り調査をしている。ただし、小学校低学年や、特別支援学校の児童生徒については、アンケートによらず聞き取りでの調査も可としている。また長期欠席者についても家庭訪問等により、きめ細かな状況把握に努めている。

結果については、京都府いじめ防止対策基本方針に基づいて集計をしている。認知件数、解消、未解消、重大事態。そして、未解消については見守り、要支援、要指導といった区分で集計している。

調査結果の概要について説明する。まず、小中学校は、小中学校合わせて302校、在籍89,622人の内、調査数は89,087人で99.4%、未調査数が535人ということで0.6%となっている。未調査の内、前回調査に引き続き、未調査の児童生徒は376名で在籍数の0.42%となっている。アンケート方法については、府様式を示しているが、市町教育委員会または学校独自の様式も認めている。また、基本的に記名式としているが、市町教育委員会の判断で無記名も可としている。無記名が小学校10校中7となっている。まず小中学校の状況は、府様式を活用している小学校が182校で88.8%、中学校は85校で87.6%となっている。

認知件数及び解消・未解消数について報告する。まず小学校は、いじめとして認知された件数は9,735件である。調査児童数が59,667人なので、16.3%となっている。これは前年度2回目の調査が10,682件だったが947件の減少となっている。割合では1.2ポイント減となっている。解消件数は323件であり認知件数の3.3%となっている。未解消の区分では、見守りが6,892件、要支援が1,121件、要指導が1,399件であった。なお、今回の調査でいじめの重大事態はない。

次に中学校では、認知件数が938件であり、調査生徒数は29,420名なので、3.2%となっている。前年度の2回目の調査結果より3件増であり、ほぼ横ばいである。解消件数は70件で、認知件数の7.5%となっている。また未解消は、見守りが602件、要支援が162件、要指導は104件となっている。また中学校も、いじめの重大事態はない。

いじめの認知件数は小学校において減少、中学校でほぼ横ばいであるが、引

き続き京都府では児童生徒が嫌な思いをしたと感じるものを幅広く丁寧に把握していきたいと考えている。いじめはどの学校にもどの学級にも起こりうる事象であり、教職員がいじめを発見する感度を下げることなく、未然防止、早期対応を組織的に対応するように指導助言していきたい。

また、要指導件数が未解消に占める割合が小中学校とも1割を超えているのが気になるが、これらの多くはアンケート及び面談の調査時点での状況であり、学校では調査後にしっかりと指導を進めていると考えている。

次にいじめの態様について、小中学校とも昨年度と同様に一番多いのが、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」であり、小学校で5,524件、中学校で660件である。次に多いのが「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれた、蹴られたりする」であり、小学校で2,640件、中学校で160件となっている。また、「パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」については、小学校で148件で、前年度よりマイナス52件になっている。中学校で63件で、前年度よりプラス4件である。全体としてはネット上のいじめが減少しているものの、SNS等をきっかけに次のトラブルに発展する事が多くなっていると報告を受けている。

未調査の状況は、未調査数は小学校で287人、中学校で248人となっている。小学校の未調査の内訳は、フリースクール等の学校以外の施設に通っている者が169人、保護者や本人が調査に応じられる状況にないものが78人、保護者とは接触できるが本人に会うことができているものが31人、病気・入院等により調査ができないのが5人、またその他が4人いるが、その理由は調査期間中に保護者が外国籍の方で保護者の母国に一時帰国をしている児童、あるいは習い事の練習のため海外に滞在していた児童などとなっている。

一方中学校の未調査の内訳は、一番多いのが「保護者や本人が調査に応じられる状況にない」のが83人、「フリースクール等の学校以外の施設に通所している」が80人、「保護者とは接触できるが本人に会うことができない」が69人。「病気・入院等により調査ができない」が7人。また、「その他」が9名いるが主な理由は、調査期間中に保護者が外国籍で保護者の母国に一時帰国している生徒や生徒に心理的な課題があり、いじめについて聞くことができない段階にあるといった状況で調査に応じられないケースなどとなっている。未調査のうち、1回目に引き続き未調査の生徒が376人おり、そのうち小学校は217名、中学校は159名である。小学校ではその多くがフリースクールに通っており、中学校ではそれ以外に、保護者や生徒が調査に応じられる状況にはない場合や保護者とは接触できるが本人と会うことができずその状況が把握できないという事情となっている。以上が小中学校である。

次に高等学校・特別支援学校の状況について説明する。

アンケートの方法は、府様式を活用している学校は高校で47校で独自様式はない。特別支援学校は本校11校全てが府様式を活用している。しかし特別支援学校の場合、小中高等部の発達段階、障害に応じて調査様式が異なるため、府様式が33学部で独自様式が5学部となっている。また、無記名式で実施された高校・特別支援学校はない。

いじめの認知件数は、高校の全日制課程で239件、そのうち24件が解消となっている。未解消では見守りが128件、要支援が46件、要指導が41件となっている。

定時制課程は、認知件数は21件で、現時点では解消できていない。未解消は見守りが12件、要支援が4件、要指導が5件となっている。通信制課程は、スクーリング等を活用して生徒にアンケート調査をするなど可能な範囲で学校で実施しているが、今回の調査ではいじめの認知は確認できなかった。昨年度は一件認知できている。

次に特別支援学校については、小学部中学部高等部合わせて認知件数は85件である。そのうち8件が解消となっている。未解消の区分では、見守りが45件、要支援が14件、要指導が18件となっている。また、2回目の調査期間のいじめの重大事態の報告はなかった。

いじめの態様については、高校で一番多いのが、「ひやかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で165件、次に多いのが「パソコンや携帯電話・スマートフォンでの誹謗中傷や嫌なことをされる」のが32件である。その次が「仲間外れ集団による無視をされる」ということで26件となっております。

特別支援学校で一番多いのが「ひやかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が61件、次に多いのが、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしたたたかれたり、蹴られたりする」が18件となっている。未調査の状況については、全日制では60名、定時制で22名、特別支援学校で7名となっている。

内訳については、全日制高校では、「保護者や生徒が調査に応じられる状況にない」が22名、「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない」が13名となっております。定時制は「保護者と接触できるが本人に会うことができず、その状況が把握できない」が、9名となっている。

また特別支援学校は、「保護者や生徒が調査に応じられる状況にない」が2名、「保護者とは接触できるが本人に会うことができずその状況が把握できない」が1名、その他が4名で、その主な理由は訪問児童生徒であるため調査ができない場合や気持ちが不安定な状態で調査に応じられない児童生徒と聞いている。

未調査のうち、前回から連続して未調査のものが高校で13名おり、その多くが休学中の生徒である。

特別支援学校では1名おり、不登校傾向の生徒で、保護者としての連携や面会は可能であるが、調査時点では聞き取りができていないというものである。

令和2年度第2回の府いじめ調査について重大事態はなかった。

今後とも各学校や市町教育委員会と連携を図り、いじめの早期発見、早期対応に努めていきたい。

【質疑応答】

○ 上原委員

独自様式を使用している学校は学校単位でしているのか、市町単位でしているのか。

○ 栗山学校教育課長

学校単位が多い。

- 上原委員
なぜ学校単位が多いのか理由はあるのか。
- 栗山学校教育課長
いじめのアンケートだけでなく、他の調査と併せて聞くことがあるためと把握している。
- 上原委員
調査項目を減らしているのか。
- 栗山学校教育課長
それはない。
- 安岡委員
未調査の理由はデリケートな内容だと思う。それらの者が、今後、重大事態にならないようにする方策はあるのか。
- 山口指導部長
未踏査の中の応じられる状況にないという回答でも、ほったらかしの状況ではなく、家族にはコンスタントに接触はできている状態なので、引き続き注意しながら丁寧に対応していきたい。
- 安岡委員
メンタル的なところもあるしデリケートだと思う。引き続き丁寧に対応してほしい。
- 安藤委員
いじめの中身で、パソコンやスマホ等などの誹謗中傷というのがあるが、学校や警察が先に見つけるようなことはあるか。
- 山口指導部長
外部から見られる部分のみではあるが、ネットパトロールをしているので、そこから情報を得ている事はある。

イ 令和２年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

【栗山学校教育課長の報告】

- 令和２年度の学校教育の重点について説明する。この学校教育の重点は教育振興プランに示された理念を実現するために毎年策定している。全て説明すると時間を要するのでかいつまんで説明する。
まず表紙は、子どもたちの学習活動の様子を写した９枚の写真を更新している。この９つの場面は幼児期の教育から小・中・義務教育学校、高等学校や特別支援学校の教育の繋がりを大切にすること、また学校と地域社会とが連携協働して子どもを育むということの大切さを表している。新学習指導要領の趣旨や府教育委員会の目指す教育の方向性などを踏まえながら選んでいる。
次に、保育・学習指導の重点については、それぞれの発達段階に合わせて重点的に取り組む教育内容を簡潔に記載している。幼児期の教育という文言は、幼稚園だけでなく、保育所や認定こども園とも連携し、家庭や地域も含めた総合的な幼児期の教育活動を視野に入れた言葉として幼児期の教育という表現に変更している。

また各発達段階を貫く矢印のイメージ図の中に、連携・接続の重要性を一層強調し意識づけを図るために切れ目のない支援という文言を追記している。

次に、令和2年度重点事項のページ中段の薬物乱用防止の欄について、下線部で示しているように文言の追加及び修正を行っている。薬物乱用防止については依然として深刻な状況にあり、従来型の危険性や有害性に関する啓発のみでなく、薬物に依存してしまう児童生徒の心情に寄り添う必要があると考えており、予防的な観点からの防止教育を推進する必要がある一層ある。児童生徒の身近にいる教員による見逃しのない観察や、日ごろからの声かけ、手遅れのない指導及び支援と、学校と保護者、警察等関係機関との連携が重要であるために文言の追記や整理をしている。

裏表紙には、平成31年度版と同様に教育振興プランの基本理念等の概要を上部に掲載し、下部にコミュニティ・スクールと地域学校協働本部を両輪としながら、子どもたちを社会総がかりで育むイメージ図を掲載している。今回そのイメージ図の見出しと説明書きを追加し、何を表した図であるかを一層明確に示している。このイメージ図は、学校教育の重点と社会教育を推進するためにの両方に共通して掲載をするものである。

次に、内側のページには、京都府教育振興プランの10の重点目標と40の主要な施策の方向性に沿って取り組むべき重点項目を掲載している。今回文言を整理、変更した重点項目は15項目あり、太字かつ下線付きで網掛けにしている部分が当該部分である。ポイントのみ説明する。

重点目標1の②の部分は、全体的に修正をしている。新学習指導要領が示す育成すべき資質能力の三つの柱、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等という三つの柱に沿い、京都府が目指す教育の方向性をより明確に表現するように変更をしている。次に同じく重点目標1の⑦で、ICTを活用した効果的な学習指導という文言を変更している。より効果的な学習となるための前提として教員の指導力や児童生徒の活用力を育成することが必要であるということを踏まえての変更である。

重点目標2の①と②は、いずれも道德教育の関係である。道德の教科化がすでに小中ともに実施されている現状を踏まえ、道德教育の重要性について再度認識を深めていただくために記載を充実させている。同じく重点目標2の③の京都府子どもの読書活動推進計画が第三次から第四次に変わることに伴い、生涯にわたって読書に親しむ態度を養うための読書活動の推進という文言に変えている。これは社会全体で読書活動の機運を高めていくためには生涯にわたる読書習慣を身に付けることが重要であることを強調するためのものである。

重点目標4の⑤で、本年度から学校教育課において幼児教育アドバイザーを配置しており、来年度からは幼児教育センターを設置するという状況がある。これらに伴い、その活用について学校現場において、一層意識づけをするために、前半部分に文言を追記している。

また重点目標5の⑥で、情報活用能力の後に、論理的思考力等を追記している。これはプログラミング教育の趣旨を踏まえ、論理的思考力の重要性についても明記したものである。

同じく重点目標5の⑦で、英語教育における小学校から高校までの10年間を見通した校種間連携が重要であることから、校種間連携の促進という文言をさ

らに追記した。

最後に重点目標6の③である。京都府版不登校児童生徒支援ハンドブックを活用した研修の推進という文言を追記している。これは昨年度策定したアクションプランを踏まえて、京都府版の不登校児童生徒支援ハンドブックを作成したことを受け、その活用について意識づけを図るものである。

以上色々申し上げたが、ほとんどが従来の趣旨そのものを変更するものではなく、新しい学習指導要領の全面実施、あるいは京都府の新たな取組を踏まえて、より適切な表現に改め、意識づけを図り強調するといった趣旨で修正するものである。

【片山社会教育課長の報告】

令和2年度社会教育を推進するためについて説明する。この社会教育を推進するためには教育振興プランにある重点目標の達成に向けて、毎年度の京都府の社会教育の方向性について取りまとめて、目標や具体的対応などを示すものとして策定をしている。

初めに表紙については、例年通り府教育委員会、社会教育団体等が市町（組合）教育委員会、学校、家庭、地域と連携・協働して取り組んでいる社会教育事業の写真を掲載している。

開いて左側のページでは、生涯学習の振興、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上、人権教育の推進の基本的な柱と、現代的課題に対応した子どもへの支援の充実及び人がつながる地域づくりの関連を示すイメージ図を掲載している。ページの一番下には、人がつながる地域づくりを推進することが、社会教育の目標である生涯学習社会の実現を達成するためには、重要であるということを表す部分を追記している。

次に右のページでは、今年度、人がつながる地域づくりを重点として取り組む中で課題となっている人材の育成について、より多くの幅広い世代の地域住民が主体的に参画し、共に学び活動する中から生まれる、つながりづくりを推進していくことが大切であるということを、PTAなど社会教育関係団体に初めて参加をされる方にも、社会教育が目指す方向性やねらい、成果について、理解が進むようイメージ図を新たに作成し、掲載した。大きな変更点については、このイメージ図を掲載したことである。

次に両サイドのページを開くと、生涯学習の振興、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上、人権教育の推進、そして次代を担う子どもたちへの支援をまとめた、子どもへの支援の充実について、その目標と達成のための具体的対応について掲載している。文言整理等をしたところにアンダーラインを引いているが、大きな変更点はない。全体に文字だけではなく、社会教育関係団体や社会教育施設での研修会、研究大会、授業の写真や啓発資料の表紙の写真を増やして紹介することで、幅広い層に取組の内容を理解してもらうよう工夫をしている。前回の会議で、写真の内容がわかりにくいという意見もあったので、活動の具体的名前を両括弧の中に入れている。写真が、子どもへの支援の充実の線と重なっているが、最終的には重ならないようにしたい。

最後に一番後ろのページは、先ほど学校教育課からも説明があったが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のイメージ図を、先ほど

申し上げた新たな人がつながる地域づくりのページから移動して、引き続いて学校教育課と連携・協働して推進するために学校教育の重点と同様、このページに掲載している。

配布先は、社会教育関係職員、社会教育関係団体役員の他に、公立学校全教職員と考えており、保育所、私立幼稚園、認定こども園についても配布をしたいと考えている。

ウ 京都府立向日が丘支援学校校舎等改築について

【平野管理課長の報告】

- 京都府立向日が丘支援学校校舎等改築について報告する。昭和42年に開校し、ほとんどの校舎が築50年以上を経過している向日が丘支援学校改築基本構想については、最終案を昨年の12月定例教育委員会で報告し、この1月に策定をしたところである。また、この2月府議会定例会で審議をお願いしている令和2年度当初予算案で、向日が丘支援学校校舎等整備費として、校舎等の改築にかかる基本実施設計費6,800万円の予算計上をお願いしている。これは、現地に居ながらの建て替えを行う場合、外部から敷地への侵入経路が1ヶ所しかなく、校舎改築に加え、長岡京市の共生型福祉施設の新築工事も予定されていることから、生徒の動線と工事の動線の分離が難しいこと、更に、工事車両、スクールバス送迎のための車両等が錯綜することが予想され、児童生徒の安全性を確保することが大変困難な状況である。また、授業等への影響として、工事期間中に仮設教室等が必要となるが、同一敷地内に設置すると、校舎解体や新築工事に伴い発生する音により、特に音に敏感な児童生徒が体調を崩す危険性がある。これらの理由から、工事期間中、校舎等を仮移転する方向で検討を進めてきたところである。この候補地として、社会福祉法人恩賜財団済生会京都府病院と、現在協議を行っているので、報告する。

済生会京都府病院は、同じ長岡京市内で向日が丘支援学校の南、陸路1.9キロ、車で約5分の位置にある。現在の病院から約2キロ南の、長岡京市下海印寺に新たに病院を新築し、令和4年に移転される予定である。この新築工事は、現在、3月5日の改札に向けて、入札を実施されているところである。今後、工事及び移転に伴う住民説明を行うとされており、その中で、現病院の跡地活用についても説明される予定である。この度、仮移転先の候補として協議を行っていることを住民説明と時期を合わせ報告するものである。なお、向日が丘支援学校の今後のスケジュールは、済生会京都府病院の令和4年の移転後、現病院に学校としての機能を持たせるための改修工事を施して、令和5年の夏休みに引っ越し、その後、向日が丘支援学校の建物解体をして、令和6年から改築工事に着手、令和8年度の完成を目指すというものである。完成後、令和9年の夏休みに新築の校舎に引っ越すという計画で進めたいと考えている。

7年先の完成を見据えた長期の計画であるが、学校や地元の意向も踏まえながら丁寧に進めていきたい。

【質疑応答】

- 上原委員
済生会病院の仮移転の計画が遅れるおそれはないのか。
- 平野管理長
工事の公告も終わっているので、順調に進むと思っているが、必ずしも遅れないとは言い切れない。
- 上原委員
地元への説明会は終わったのか。
- 平野管理長
先週の土曜に説明会有一些の予定だったが延期になった。
- 上原委員
移転することを学校は知っているのか。
- 平野管理長
行先までは学校は知らないが、28日に市議会があり、そこで質問があり答弁される。

(3) 閉会

教育長が閉会を宣告